

申請届出事項及び添付書類

軽費老人ホーム

【開設、廃止のいずれも着手の2か月前までに事前相談してください。】

開設の場合

根拠法令：社会福祉法第62条

内容	申請届出様式	添付書類	提出時期
新たに開設（市町村又は社会福祉法人）	様式第1その1 様式第1その2	条例、定款その他の基本約款 周辺図、平面図、設備の概要、主要な場所の写真等 施設の管理者及び実務を担当する幹部職員の氏名及び経歴 事業計画書 収支予算書 県から指示する書類	あらかじめ
新たに開設（市町村又は社会福祉法人以外）	様式第4その1 様式第1その2		

変更の場合

根拠法令：社会福祉法第63条

内容	申請届出様式	添付書類	提出時期
施設の名称及び種類の変更	様式第2		変更の日から1か月以内
設置者の氏名又は名称、住所、経歴等の変更		定款その他の基本約款	
条例、定款その他の基本約款の変更		条例、定款その他の基本約款	
建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更		周辺図、平面図、設備の概要、主要な場所の写真等	
事業開始の予定年月日			
管理者及び幹部職員の変更		管理者及び幹部職員の経歴書	
福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法の変更		処遇の方法の内容を示した資料 変更理由書 県から指示する書類	

廃止の場合

根拠法令：社会福祉法第64条

内容	届出様式	添付書類	提出時期
施設を廃止	様式第3	県から指示する書類	廃止の日の1か月前まで